

「秋田障害者職業センター職場体験実習(仕事体験)」概要

募集要件	以下のすべてに当てはまる方が参加できます。 1. 職場体験実習を希望する原則大学3年生又は大学院生 2. 障害のある方の就労支援の仕事に関心があり、積極的に職場体験実習に参加する意思を有する方 3. 「地域障害者職業センター職場体験実習(仕事体験)実施方法」に定める服務規律を遵守できる方	
募集人数	2名	
実施場所	秋田障害者職業センター(秋田市川尻若葉町4-48)	
実習期間	令和7年11月19日の1日間	
実習時間	原則として上記実習期間の午前8時45分から午後5時	
受入決定 までの流れ	申込受付	10月6日(月) ~ 10月24日(金)
	書類選考	10月下旬~11月上旬頃
	実習生決定	11月7日(金)
	※応募者多数の場合、応募書類にて選考を行い、実習生を決定します	
申込方法	秋田障害者職業センターホームページの最新情報「仕事体験のご案内」をご確認ください。 手続きの流れは欄外をご参照ください。	
身分等	実習生として、仕事体験実施方法に定められた事項を遵守していただく他、誓約書を提出していただきます。	
報酬等	無報酬(機構は、実習生に対して、賃金、報酬、手当等の一切の金品を支給いたしません。)	
保険の加入について	仕事体験に参加するためには傷害保険及び賠償責任保険に加入していることが条件になります。まだ加入していない方は、仕事体験開始までに手続きをお願いします。	
個人情報の取扱いについて	機構は、お預かりした個人情報は厳正に管理するとともに、ご本人の同意なく仕事体験運営の目的以外に使用しません。また、個人情報をご本人の同意なく第三者に提供しません。	
お問合せ先	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部 秋田障害者職業センター 担当: 中村、富賀	
	〒010-0944 秋田県秋田市川尻若葉町4-48	
	電話: 018-864-3608	E-Mail: akita-ctr@jeed.go.jp

■ 仕事体験の申込み手続き ■

